

# はんさん

Vol.32  
2008年6月

「はんさん」は「Hot And New South Akita NPO」の頭文字から名付けた造語。「県南のNPOを情報でつなぐ」という思いをこめました。



5月17日(土)、花クラブキッズは月に一度の生け花を楽しみました。この日は一足遅れの母の日のためのカーネーションを生けました。(詳しい団体紹介は、本誌8ページ“活動ウォッチング”をご覧ください。)

トピック

“改正DV防止法(配偶者間暴力防止法)”

～ DV 根絶に向けた取り組みから～

共に創る“まち”

24時間リレーイベント in 湯沢

岩手県葛巻町 “子どもオープンデー”

活動ウォッチング/クローズアップ/助成金情報/イベント情報/コラム県南弁ゼミナール

# 改正DV防止法（配偶者暴力防止法）

## DV根絶に向けた取り組みから

今年1月、DV防止法（暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が一部改正になり、保護命令制が拡充されました。また、これまで都道府県のみならず義務づけられていた基本計画の策定が、市町村の努力義務となりました。法改正や基本計画の改定により、女性に対する暴力の予防につながり、安心安全に暮らせる社会を目指していきます。そこで、今月のトピックでは、県南・県央・県外でDV根絶に向けた活動を行っている団体を紹介いたします。



### 大仙市 大仙市ドメスティック・バイオレンス防止連絡会

会長 中村尚子さんに聞きました

2006年11月「DV防止活動のために」と国際ソロプチミスト太田が、チャリティダンスパーティーやバザーで得た50万円を大仙市に寄贈したことがきっかけとなり、大仙市が50万円を上乗せし、総額100万円のDV防止基金が創設されました。そして、基金を有効活用するために、官民一体でDV防止に取り組む「大仙市ドメスティック・バイオレンス防止連絡会」を2007年8月に設立しました。啓発リーフレットの作成、街頭での配布活動、DV相談対応、デートDV研修会などを行っています。基金は他にDV被

害女性と子どもを緊急保護した場合の宿泊費や食事代、交通費にも充てられます。

「ひとりでは悩んでいませんか？」と書かれたリーフレットが、1人でも多くの被害者の目に留まり、相談に来る機会になつてもらえます。

後、官民が協働でDV防止活動を続けていきます。



▲街頭啓発活動で買い物客へリーフレットを配布する様子（2007年10月）

### 秋田市 NPO あうん秋田ワイメンズネット

代表 児玉榮子さんに聞きました

「NPOあうん秋田ワイメンズネット」（通称 あうん）は、DV被害当事者を支援するため、2003年にスタートしました。1999年から「あきたDVを考える会」で啓発活動に関わってきましたが、民間の立場でもっと踏み込んだ被害当事者へのサポートと情報提供が必要と考え、「あうん」を立ち上げました。

し合いの場「ほっとタイム」を始めました。複数の参加（相談）者が相談や情報提供をしながら、DVについての学習を30分位行います。今後もあるゆる女性への暴力根絶のため、全国女性シエーターネットや他の機関と連携を取りながら粘り強く活動を続けていきたいです。

DV相談、調停、裁判等、当事者のアドボケートとエンパワメントを支援しています。また、DVへの理解と関心を広げ、二次被害を防ぐため、パンフレットやニュースレターの発行や講師派遣とセクシャルハラスメント外部相談窓口契約もしています。4月からは新しく、DVと離婚の話



▲「フェミニストカウンセラー」でもある、あうんの児玉さん。

仙台市

仙台女性への暴力防止センター  
ハーティ仙台  
門間尚子さんに聞きました

「ハーティ仙台」は、1999年、暴力被害女性、主にDV被害者および性被害者サポートを目標に活動を開始しました。仙台では、約20年前に「女性のための離婚ホットライン」が立ち上がり、電話相談や面接相談を行ってきた経緯があります。この流れを組んだハーティ仙台では、電話・面接相談の他、DVと離婚の話し合いの場「しんこきゅうタイム」、暴力被害女性の避難所（シェルター）の運営、DV被害から逃れた後の話し合いの場、暴力根絶のための啓発活動等を行っています。DVと離婚の話し合いの場「しんこきゅうタイム」は月2回開催され、専門スタッフのサポートを受けながら、被害者の方々が互いに語り合うことで、これからの人生の選択へとつながっていきます。また、DV予防教育活動として、ポスター、パン

フレット、カードの作成と配布、支援者向けの対応マニュアル作成を行政と協働で行っています。今年度は、仙台市と共に女性を対象に回復のための連続講座を開催予定です。今後も行政や民間団体、そして地域と連携をしながら、当事者支援を続けていきます。

●電話相談／ハーティ仙台

☎022-225-8801  
毎週月～金曜 13:30～16:30  
第1～4火曜 18:30～21:00



▲ハーティ仙台の門間さん。相談は全国各地から寄せられています。

DVとは？

DVとはパワーとコントロール！

ドメスティックバイオレンス(DV)は「親密な相手からの暴力」とされます。しかし、実態は「親密な相手からの執拗なコントロール」としたほうが近いかもしれません。相手を支配し思い通りにコントロールするためには、加害者がとる手段が暴力なのです。身体的暴力ではなく、精神的暴力や経済的暴力を手段にして相手の体を

傷つけずにコントロールする加害者も実はとても多いのです。

具体的には、身体的暴力、性的暴力、経済的暴力、言葉の暴力、精神的暴力などがあります。

「傷ついたあなたへ、わたしがわたしを大切にすること」  
NPO法人レジリエンス出典

<http://www.resilience.jp>

県内の相談窓口一覧

秋田県配偶者暴力相談支援センター

秋田県女性相談所	TEL 018-835-9052	月～金 8:30～21:00 土・日・祝日
DVホットライン	TEL 0120-783-251 (フリーダイヤル)	9:00～18:00
秋田県北福祉事務所	TEL 0186-52-3951	月～金 8:30～17:15
秋田県山本福祉事務所	TEL 0185-55-8020	
秋田県中央福祉事務所	TEL 018-855-5171	
秋田県南福祉事務所	TEL 0182-32-3294	
中央男女共同参画センター (ハーモニー相談室)	TEL 018-836-7846	月～土 9:00～17:00

県警察本部

レディース通話 110番	TEL 0120-028-110 (フリーダイヤル)	8:30～17:15
--------------	-------------------------------	------------

秋田地方務局

女性の人権ホットライン	TEL 0570-070-810	月～金 8:30～17:00
-------------	------------------	----------------

※配偶者暴力防止法の改正

配偶者暴力防止法(正式名称…配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律/平成13年法律第31号)は、平成13年に議員立法により制定され、16年に一部改正されました。その後議員立法により改正され、20年1月1日に施行されました。

※保護命令制度

被害者が更なる配偶者からの暴力によりその生命又は身体に重大な危害を受けおそれ大きいときに、被害者の申し立てにより、裁判所が一定期間、加害者に接近禁止等を命ずるものです。今回の改正で保護命令制度が拡充されました。詳細は「配偶者からの暴力被害者支援情報」(<http://www.gender.go.jp/e-va/w/index.html>)をご覧ください。

●電話相談／NPO あうん秋田ウイメンズネット  
☎01888380231 月曜、木曜 13:00～17:00

※アドボケート(権利擁護代弁) ※エンパワメント(人間が本来持っている力を取り戻す)

# 共に創る“まち”

～協働によるまちづくりにむけて～

暮らしやすい地域をつかっていくために、住民ひとりひとりが主体的に“まちづくり”に取り組んでいく時代をむかえています。地域に住んでいる人々、NPO やボランティア団体、町内会、PTA、企業、行政などが、異なった立場から協力し合って、心地よく活気のある“まち”を創っていくことが重要になってきます。そこで、このコーナーでは、県内や県外の事例を紹介しながら、協力し合って“まち”を創っていくために「何が大切か」を探っていきます。



▶湯沢おがち協働プロジェクト実行委員会の様子。

## 24時間リレーイベントin湯沢(仮称)を開催します!

(チーム湯沢おがち協働プロジェクト事業)

日程…9月20日(土)～21日(日)(24時間イベント)予定

場所…高久酒造の蔵(湯沢市柳町商店街)

主催…湯沢おがち協働プロジェクト実行委員会、秋田県雄勝地域振興局

### これまでの経緯

2005年10月～2006年1月まで5回開催された車座会議(NPOと行政(県、湯沢市)との意見交換会)がきっかけとなり、2006年11月より、ほぼ毎月1回のペースで行政・NPOの意見交換会を開催してきました。2007年12月の意見交換会で、具体的な「協働」事業の実施に向けて、テーマを検討してみようということになりました。その後、会を重ねる中で、協働事業への「企業」の関わりについての問題提起があり、「企業」への参加呼びかけを行うことになりました。

### イベント開催までの流れ

3月

●具体的なテーマを決めるため、ワークショップ形式で話し合う。

し合う。

●その結果「24時間ロングランイベント」と「若者が戻ってきたくなるような街づくり」プロジェクトが出される。

4月

●イベントのテーマを「24時間ロングランイベント」に決定。

●内容は、老若男女それぞれが得意な時間帯で、また多種多様な分野で具体的なメニューを決めていく。(例：早朝寄席、高校生の模擬店など)

●湯沢市3商店街の代表者にも出席してもらい、開催場所(高久酒造の蔵)時間(24時間通し)のロングランイベント)、時期(7月末)、経費(必要な経費は自分たちでまかない、使用料などについては振興局で補助)について話し合う。湯沢市からも会場の提供、警備などの支援も得られることになった。

5月

●開催時期を再検討した結果、9月20日(土)～21日(日)に変更。

●時間ごとの担当を①若いグループ②お年寄りのグループ③子どもグループ④異文化グループ等にし、3時間～5時間間割り当てる。

●チラシの原案を作成。

実行委員会の中村政夫さん(NPO)と武石直久さん(県)に今後の展望を伺いました。

9月の開催に向けて、今後毎月2回のペースで実行委員会が開催される予定です。プロジェクト企画立案の段階から、世代や分野を超えた多くの人々の参画を得ることにより、改めて地域の魅力を再発見するきっかけとなります。そして、お互いが楽しみながら次へつなげていく足がかりを作っていくことが、まちの活性化につながっていきます。

# 共に創る“まち”



▲5月9日(土)“子どもオープナー”オープニングでの様子。



▲よもぎ餅づくりをサポートする葛巻町婦人協議会の皆さんと子どもたち



▲参加者を乗せたバスが、“森と風のがっこう”に着いたところ。“子どもオープナー”は、毎年春～秋、年数回、土曜日に開催しています。

## 地元の子どもたちの居場所づくり

岩手県葛巻町

”子どもオープナー”の現場から

舞台…森と風のがっこう(葛巻町上外川地区)

主催…葛巻町教育委員会、NPO法人 岩手子ども環境研究所

### ”子どもオープナー” 実施までの歩み

2001年5月、廃校を利用した自然エネルギー実践の場を探していた吉成信夫さん(現岩手子ども環境研究所代表)は、葛巻町生涯学習課課長だった高家卓範さんを訪ねました。以前から、地形的に孤立しても山菜や林業資源の豊富な上外川地区の活性化を考えてきた高家さんは、「廃校はないだろうか…?」との吉成さんの言葉に、「上外川分校がいいと思うが…」と話しながらも町内のいくつかの廃校を紹介しました。吉成さんは、使

われる形で保存できる廃校を求め、上外川地区の廃校を見て「ここがいい!」と直感で思いました。

その後、葛巻町の意思決定は早く、2001年7月末に、廃校再利用フォーラムを開催し、森と風のがっこうを舞台にした、太陽光、風力、水力発電のモデルの学びの場、地元の伝統的な暮らしや文化を受け継ぐ場の土台作りが着々と進みました。2002年には、「葛巻町の子どもたちのために何かしたい」という思いが、「子どもオープナー」の企画につながりました。“子どもオープナー”は、葛巻町と岩手子ども環境研究所との共催による「森の宝探し」や「よもぎ餅づくり」「森の資源を使った道具作り」「森の火祭り」など、地域での体験を通じた社会教育の場を創り出しています。

## 協働：今まで以上に町民と共に汗をかく

今年葛巻町役場を退職された高家卓範さんに聴きました。

吉成さんの構想を初めて聴いてから、上外川地区の人たちを巻き込む工夫をしました。自治会、公民館、岩手子ども環境研究所の人々と、森と風のがっこう運営協議会“をつくり、廃校を町から借りる準備に入りました。敷地内に風車のポールを立てた時には、地区の皆さんに手伝いを頼んだら、たくさん参加してくれました。勉強会をするだけではなく、地域の人々が関わってくれるために知恵を働かせました。それまでに培った人



間関係がプラスに働き、それほど波風をたてずに、ことは運んでいきました。

NPOと行政との協働を行うときには、NPOと行政が、それぞれお互いに得意な部分を出し合えばいいと考えます。”子どもオープナー”では、プログラムの企画運営に関して、岩手子ども環境研究所が担当し、広報や当日の子どもたちのバス送迎を町が行っています。協働を成功させるポイントは、行政職員が協働のために汗をかくかどうかだと思います。

住民主体のまちづくりには、みんなの話を聴いてまとめ、縁の下の力持ちになって、ねばり強く合意に導いて力を出すリーダーや人材が不可欠です。行政職員は地域に飛び出し、地域住民は自分たちでできることをドンドンやっていく姿勢を大切に、それぞれの地域で住みやすいまちを作っていきます。

## ”結”の気持ちを実践する！

葛巻町教育委員会教育次長の近藤勝義さんに聴きました。

”森と風のがっこう”は、吉成さんの感性が出発点になり、積極的に地域に入ってくれたので、従来の上外川地区の人々も、他の地域から来た人たちへのおもてなしの心を体現できるようになりました。”森と風のがっこう”で試みている自然エネルギーやスローライフなどのプログラムには、葛巻町内だけでなく、盛岡や仙台からも参加者が集まってきました。その様子を目の当たりにしている上外川地区の住民からは、「何かやれば人が来る」と地域の元気につながると、思った以上の反応があります。”子どもオープナー”では、週末の子どもの安心・安全な居場所作りとして、参加する子ども募集や送迎を町役場が担っています。地域をフィールドとして、子どもの健全育成に関してあるべき姿の実現の場として、社会のニーズにあった取り組みです。子ども放課後教室を町内で行っていますが、そのモデルにもな



りました。

行政とNPOとの協働を成功させるためには、難しく考えないで、農山村では昔からやってきたことを町民の立場にたってやっていくことだと考えます。地域のことは自分たちでしてきたので、昔のよさを思い起こして、隣近所や結を大切にしましょう。住民主体のまちづくりには、行政としては、情報提供を的確に行い情報をつなぐこと、相談しやすい体制づくり、意思決定を早くすること、批判をおそれないことが不可欠です。地域の方々と共に、自分たちが主体性をもって行動していきたいです。

# 共に創る“まち”

## 立場をこえて、楽しいことを共有する

岩手子ども環境研究所代表の吉成信夫さんに聴きました。

初め、高家さんに会った時には、「廃校を無償で借りること（光熱水費は、自分たちで負担）」をお願いしました。無償で借りることで、今でも町の人たちが森と風がっこうのことを気にかけてくれます。「お金はいらない」と言ったことで、冷蔵庫を運んできてくれたり、チャリテイバザーを企画してくれたり、違った形での協力につながりました。

もオープンデー“のことは教育委員会、自然エネルギーのことは農林環境エネルギー課と話し合います。”子どもオープンデー“では、NPOが、企画内容と実行の責任を担い、葛巻町はPRや当日の送迎をして、見守ってくれます。”子どもオープンデー“参加後、楽しかった様子でイキイキと帰宅する子どもたちに、その家族がプログラムの良さを理解してくれます。

行政と共に協働を実現していくときに、NPOとして、「いつ切られても落胆しない覚悟」「依存しない心構え」が必要です。ここ数年の活動で、葛巻町とは複数のパイプができました。”子ども

行政とNPOとの協働を進める上で、「お互いに楽しむこと。知識の受け渡しではなく、楽しさを共有すること」「継続すること」「お互い見守ること」が求められます。住民主体のまちづくりのために、是非、「あるもの」を探しをしましょう。「ないもの」を挙げて嘆くのではなく、地元にある資源を楽しみながら探してみましよう。地域のルーツ（過去を現代に結ぶことで、まちの元気につながります。



共に創る まちは、8月・10月・12月・2月に掲載します。

### おすすめ図書

『市民活動のための自治体入門』  
（松下啓一著、大阪ボランティア協会、2007年）

副題を「行政は何を考えたのように行動するのか」として、まとめられました。著者の松下啓一さんは、役所で26年間政策づくり担当の経験を持ち、現在、大学教員として現代地方自治（自治体公

政策をつくるのか」「政策づくりのコツとツボ」「予算獲得のコツとツボ」の章立てで構成されています。

共政策、NPO・協働、政策法務）を専門にされています。この本は、松下さんが所属するNPOで主催したセミナー「市民の政策提言によく効くコツ・ツボ」での議論をもとに書かれました。「地方自治の基本から」だれが

これからの社会の中で、協働のまちづくりが、どの地域でも求められています。住民、企業、行政など各セクターの境界線を越えて、より住みやすい地域づくりに向けて、「真の協働ができるのか」が鍵になります。NPOやボランティア活動をしている皆さん、行政と協働していく上で、まずは、



この本を読んで、行政の仕組みやルールを理解してみませんか。行政とNPOとの協働のためのTPO（どんなタイミングで、どの場所、どんな機会に）がわかってくる1冊です。

湯沢市

## 花クラブキッズ

代表/後藤 孝さん

連絡先/☎0183-73-2369

▶昨年秋田市で開催された子ども教室デモン  
ストレーション&わらび座の様子



# 活動 ウオッチ チング

県南地域で活動している団体を  
紹介します。活動に興味を持た  
れた方、参加したい方は、各団体  
に直接お問い合わせください。

花クラブキッズは、「子ども  
たちに伝統文化を継承してい  
きたい」という思いから、20  
03年にスタートしました。  
その後、2004年から文化  
庁の委嘱事業「伝統文化こ  
も教室」に採択され、活動  
を行ってきました。生け花(華  
道)は日本の伝統文化として、  
何百年もの間受け継がれてき  
ました。日本の季節、伝統行事  
等との関連を大切に、生け  
花の基礎知識や技術はもちろ  
んですが、生ける喜び、表現す  
る楽しさを体験してもらいな  
がら、豊かな心を育ててほし  
いと願っています。湯沢市、近  
隣の市町村の小学生約60人が  
第2土曜日の午前と第3土曜  
日の午前・午後の3回に分か  
れて生け花にチャレンジして  
います。子どもたちは、季節の  
花材を良く観察し、思い思い  
に花器に生けていきます。生  
けた後は、自分の作品をス  
ケッチします。また、年に一度  
地域の方々にも楽しんでい  
だきたく発表会を開催してい  
ます。これからも子どもたちの  
実体験を応援しながら、伝統文  
化の継承を続けていきます。

## クローズ アップ

### 「女性のキャリア開発と アサーティブネス」 の効果を学ぶ



●お問合せ  
財団法人 女性労働協会  
女性と仕事の未来館  
TEL:03-5444-4151  
FAX:03-5444-4152

財団法人 女性労働協会女性と仕事の未来館  
は、「女性のキャリア開発とアサーティブネス」を  
行しました。本ブックレットは、「アサーティブネスの  
第一人者であるアン・デイクソン氏(イギリス人)を  
迎えての講演会」「企業の人事やカウンセリングの  
現場、トレーナー養成を行う組織で活躍の専門家  
によるパネルディスカッション」「質疑応答」の三部  
で構成されています。アサーティブネスは一般に「自  
己主張」と訳されますが、それは意見を押し通す  
のではなく、自分の気持ちを相手の権利を侵害す  
ることなく、率直に、誠実に、対等に表現すること  
を意味しています。伝えたいことが伝わらなかつた  
り、言いたいことを自分の限界まで我慢して、いざ  
「言う」となると大抵喧嘩腰になってしまったり・  
という経験があると思います。実践的なアドバイス  
や示唆に溢れた本ブックレットを参考に「コミュニケ  
ーションに役立ててみてはいかがでしょう。一部  
800円(税込み)で配布中。南部市民活動サポー  
トセンターにも一部所蔵しています。



## 子ども読書啓発

制度名：平成 20 年度「子ども文庫助成事業」(財)伊藤忠記念財団主催)

対象団体：子ども文庫(家庭文庫、地域文庫等)または子ども文庫連絡会などその連合体等で子ども達の読書啓発、指導をされているボランティア団体又は個人で、概ね3年以上の活動歴があり、今後も継続活動が期待できる方々。

助成内容：

【1】「子どもの本購入費助成」児童書、及び図書に関するもの(紙芝居、人形劇、パネルシアター、書架、ブックコートフィルム等)の購入費用を助成。1件あたり10~30万円、総額1,200万円。

【2】「子どもの本100冊助成」財団で選書した学年別「100冊児童書セット」のうちのいずれか1セット。総計45件。

応募締め切り：

【1】子どもの本購入費助成

6月30日

【2】子どもの本100冊助成

8月31日

問い合わせ：

(社)読書推進運動協議会

TEL：03-3260-3071

FAX：03-5229-1560

関連 URL：

<http://www.itc-zaidan.or.jp/>



## 環境

制度名：日野自動車グリーンファンド(財)日野自動車グリーンファンド主催)

対象団体：自然環境に係わる活動・研究を行う団体・グループ・個人等。なお団体については、原則として設立2年以上を経過しており活動実績のあることを要件とします。

対象事業：

営利を目的としない次の事業。

都市並びにその周辺住民の生活上の潤いに資する緑化

都市並びにその周辺に残された自然環境の保全

自然環境保全に資する調査研究

自然教育、自然保護思想の普及、自然環境保全に資する啓発等。

助成金：総額750万円程度。

応募締め切り：7月31日

問い合わせ：

(財)日野自動車グリーンファンド

TEL：042-586-5369

FAX：042-586-5222

関連 URL：

<http://www.hino.co.jp/j/brand/environment/greenfund/index.html>

## 助成金情報

### 環境

制度名：TOTO水環境基金(TOTO主催)

対象団体：営利を目的としない市民活動団体(法人格の有無や種類を問いません)

対象事業：

・地域の水と暮らしの新しい文化の実現に向けた実践活動

・地域の水と暮らしの関係についての調査研究活動

助成金：総額1,500万円、10件程度に助成。

応募締め切り：6月27日

問い合わせ：TOTO(株)総務部

TOTO水環境基金係

TEL：093-951-2052

FAX：093-951-2718

関連 URL：

<http://www.toto.co.jp/company/mizukikin/index.htm>

### 社会福祉

制度名：平成20年度社会福祉助成金事業(財)みずほ福祉助成財団主催)

対象団体：原則1年以上の継続的、組織的活動実績のある法人施設、団体、共同作業所等又は研究グループとし、個人は除きます。

対象事業：障害児者(身体、知的、精神)に関する民間の事業及び研究で、先駆的・開拓的なもの。但し、研究助成については「社会福祉(ソーシャルワーク)に関する研究」も可。

助成金：事業助成は15万円以上100万円を限度、総額3,700万円程度。研究助成は200万円を限度、総額800万円程度。

応募締め切り：7月31日

問い合わせ：

(財)みずほ福祉助成財団

TEL：03-3201-2442

FAX：03-5252-8660

関連 URL：

<http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi>

### 市民活動

制度名：「新しい世紀の社会づくり」をテーマとした市民活動助成((財)ユニバーサル財団主催)

対象団体：

高齢者が活動する市民活動団体

高齢者の医療・保健・福祉、まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動を行う団体。

対象事業：豊かで活力ある長寿社会の実現をめざし、一人ひとりが生き生きと充実した人生を送ることができる新しい世紀の社会づくりやコミュニティ再構築等の活動。

助成金：1件あたり100万円を上限。

応募締め切り：7月31日

問い合わせ：(財)ユニバーサル財団

TEL：03-3350-9002

FAX：03-3550-9008

関連 URL：

<http://www.univers.or.jp/univers.html>

## 6/28～29 秘密基地(かくれが)をつかって遊ぼう!

段ボールなどの材料を使って、自分たちだけの秘密基地を作り泊まります。

日時：6月28日(土)～29日(日)

場所：横手市 保呂羽山少年自然の家

募集対象：小学生(1年生～6年生)20名

参加費：1,800円(夕朝食・保険代等)

主催・問合せ：ほろっとキッズ(高橋大成)

TEL: 0182-22-4511 FAX: 0182-22-4517

## 6/28 第4回秋田国際チャリティ相撲大会

外国人力士が4人グループの総当り戦を行います。収益は発展途上国の教育を考える会に寄付します。

日時：6月28日(土)

開場 11:00

取り組み：12:00～14:00

場所：秋田県立武道館相撲場

入場料：大人1,000円 小人500円(小中高生)

主催・問合せ：エベレスト・オブ・アップル

TEL: 080-6009-7384(セス・イーソン)

## 6/29 映画「ガイヤシンフォニー第二番」自主上映

日時：6月29日(日) 開演 14:00～

場所：仙北市角館交流センター 多目的ホール

入場料：大人1,000円 小人700円(小学生～高校生)

当日券は各300円増

主催・問合せ：子育てサポート「はっぴい・ママ」

TEL: 090-7930-4506(佐藤)

## 6/29 2008年 第55回 秋田県母親大会

日時：6月29日(日) 9:30～15:30

場所：男鹿市立 男鹿東中学校

内容：9:30～分科会

13:00～記念講演

講師 池田香代子さん

(世界がもし100人の村だったら 著者)

主催：第55回秋田県母親大会実行委員会

TEL: 018-887-3636 FAX: 018-887-3639

# イベント 情報



## 6/20 横手おやこ劇場第60回鑑賞活動 大きな絵本の音楽劇 「さくらんぼひろば」

日時：6月20日(金)

開場 18:45 開演 19:00(上演時間1時間)

場所：横手市 サンサン横手

会費：入会金200円、月会費800円(大人も子どもも同額、3歳以下無料)

主催・問い合わせ：横手おやこ劇場

TEL: 0182-33-0812(火・金 10:00～14:00)

## 6/21 「ハーモニーフェスタ2008 ～時間(とき)の達人をめざして～」

「おわら風の盆」「花笠踊り」「西馬音内盆踊り」や「篠笛」「演劇とトークショー」を楽しみながら、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて理解を深めてみませんか。

日時：6月21日(土) 13:30～15:30

場所：羽後町 西馬音内盆踊り会館

主催：秋田県・秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会

実施団体：NPO法人 秋田県南NPOセンター

問合せ：秋田県南部男女共同参画センター

TEL: 0182-33-7018 FAX: 0182-33-7038

## 6/22 全国植樹祭記念「水と緑の自然観察会」

日時：6月22日(日) 9:30 集合

集合場所：仙北市 国民休暇村旧温泉館駐車場

内容：蟹場温泉～鶴の湯までの散策路で観察会

参加費：大人500円、小人300円

募集人数：20名

締切り：6月20日

主催・問合せ：秋田県自然観察指導員連絡協議会

大曲河仙支部

TEL: 090-8925-7124(事務局 伊藤)

\*7/5(土)秋田県駒ヶ岳自然観察会(中生保内コース)もあります。詳細についてはお問合せください。



## 募集情報



### ◆サークル参加募集

車いす使用者や高齢者とふれあうボランティアをしている「矢車草の会」の会員と一緒に車いす、レクダンスを楽しみませんか?今後南支部横手を計画中です。

参加費：無料

主催・問合せ：NPO法人 車椅子ダンス普及会

「矢車草の会」秋田支部

TEL：0182-25-3086(大庭)

7/6

### 国際協力切手まつりin大曲

日時：7月6日(日) 10:30～16:00

場所：大曲ルーテル同胞教会

内容：・榎戸健次郎ワーカーミニ講演  
・使用済み切手運動についてのビデオ上映等

主催・問合せ：社団法人日本キリスト教海外医療協力会

TEL：0187-62-1087(大曲ルーテル同胞教会)

\*7/5 角館広域交流センターにて、榎戸健次郎ワーカー報告会もあります。詳細についてはお問合せください。

## お知らせ

### 自宅のパソコンからNPO法人に関する手続きができます!!

秋田県では、秋田県電子申請・届出サービスの1つとして、自宅や職場のパソコンからNPO法人に関する次の手続きを受け付けています。ぜひご利用ください。

- ◎ 事業報告書
- 特定非営利活動法人設立認証申請
- 特定非営利活動法人設立(合併)登記完了届出  
(○の2項目については、別途郵送していただく書類があります。)

#### 【ご利用方法】

ご利用のパソコンをインターネットに接続して、次のURLを開いてください。

#### 秋田県電子申請・届出サービス

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/akita/>

※1 画面に表示された「利用方法」と「事前準備」をお読みください。

※2 手続きには、「利用者ID」登録が必要となります。

#### 【お問い合わせ先】

- ・パソコンの設定・操作方法について  
秋田県電子申請・届出サービスコールセンター  
平日9時～17時 ☎0570-00-5353
- ・申請・届出の内容について  
秋田県地域活動支援室 ☎018-860-1520

7/10

### フォーラム

#### ふれあい・支えあいネットワークをめざして

地域のふれあい・支え合いを一緒に考えてみませんか?

日時：7月10日(木) 13:30～16:45

場所：横手市ふれあいセンター かまくら館

参加費：無料

内容：基調講演「横手市の医療・保健・福祉の連携と地域ケア」

講師 西成忍さん(秋田県医師会常任理事)

実践発表、パネルディスカッション

主催：財団法人さわやか福祉財団

横手市「フレンズ連絡会」実行委員会

問合せ：NPO法人県南介護サポートかがやきネット

TEL: 0182-36-0068

7/13

### 第23回ゆざわ市ふれあい広場

障害者・高齢者・子どもなど地域住民一同に介して福祉を体験しながら心のふれあいを深めましょう。

日時：7月13日(日) 10:00～15:00

場所：湯沢市 柳町南本通り商店街

主催：湯沢市、湯沢市社会福祉協議会

問合せ：湯沢市社会福祉協議会

TEL: 0183-73-8696

7/26

### 指定障がい福祉サービス事業所 愛仙

#### 創立2周年記念事業

～みんなが楽しく暮らすやさしいまちづくりを目指して～

日時：7月26日(土) 14:00～16:00

場所：仙北市 角館樺細工伝承館

内容：講演「夢と希望を地域から」

講師 安積 遊歩(カウンセラー)

主催・問合せ：NPO法人 秋田ふくしハートネット

TEL: 0187-54-2422

## お寄せ下さい!

イベント情報掲載記事を募集しています。

### ○県南のボランティアイベント情報のコーナー

イベントタイトル/開催日時/会場/問い合わせ先/申込先・場所・電話・FAX/内容など100字程度でチラシがあれば一緒にお送り下さい。また、皆様のご意見、ご感想もいただければ幸いです。(次号は7月20日以降の情報となります。)

〒013-0046 横手市神明町1-9 南部市民活動サポートセンター  
「はんさん」編集部 TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038  
E-mail: ssc7002@luck.ocn.ne.jp

コラム  
**県南弁**  
**ゼミナール**



③2 「じぎする」の巻

「お辞儀する」の辞儀から方言の「じぎする」が生まれ、遠慮するの意味で使われてきた。「じぎして何も食べないで……」「じぎなしでこちそうになった」などと使う。つまり「じぎする」「じぎなし」の形で使われて来た。「じぎする」の本来の意味に近い「こまる」という(困るではなく)方言がある。これは「遠慮する」というよりも、「こまる」「かがまる」から来ていて「頭を下げる」とか「お辞儀する」意に使っている。自動車の通らない昔の道を歩いて通るとき、「知っている人に会ったら、ちゃんとこまって歩けよ」と、子どもの頃、よく教えられた。昭和の初め頃に生まれた後期高齢者達は「じぎすること」「こまる」ことを小学生時代から身につけていたのではないかと思う。川柳をまねて

○「じぎする」を きつぱり通し  
 腹すかす

○「こまる」こと 「じぎする」もなし

孫世代

湯沢市在住 「会報シルバークワ」編集委員 佐藤伊世子

**編集後記**

ワラビ、ミズ、タケノコなど沢山の山菜をいただきました。この自然の恵みがココロとカラダのバランスをとってくれているのだと改めて感じます。今年は山歩きに挑戦しながら、山菜料理のレパートリーを増やしていきたいです。(AKKO)

花菖蒲や姫百合、あざみなど初夏の花がきれいです。季節感あふれる光景に出会うと、時を大切にしたいなあ、と思います。市民活動でも、順調に進む時、活動を見直す時など様々です。仲間と楽しく活動する気配りを心に持ち続けたいです。(こまつ)

プランターに夏野菜の苗と一緒に、マリーゴールドやカモミールを植えました。虫除けの効果があるそうです。目を楽しませてくれ、虫も防ぐとは、スゴイですね! 豊作の期待に、鼻息を荒くしているところです。(たけ)

**秋田県市民活動情報ネット**

<http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp>

秋田県のボランティアや市民活動などに関する情報や話題をみなさんのもとへお届けしています。登録していただくと団体のプロフィールや目的、事業などを紹介できます。ご希望の方には各地区の情報誌をお送りします。情報誌のダウンロードもできます。

**南部市民活動サポートセンター**

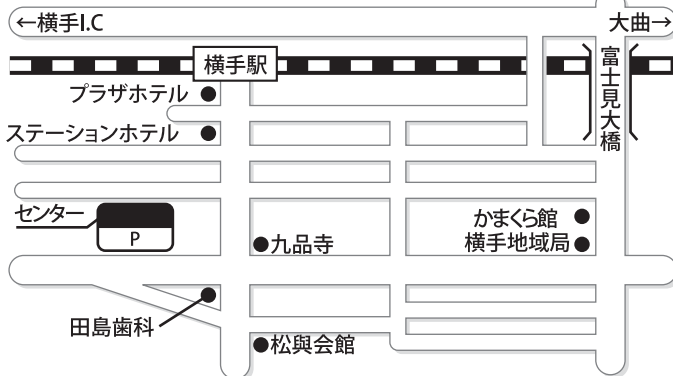
秋田県南部男女共同参画センターに併設しています。  
 どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

相談時間 午前9時～午後6時(月～水・金曜日)  
 午前9時～午後5時(土曜日)  
 木曜日・年末年始(12/29～1/3)は休館  
 TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038  
 E-mail:ssc7002@luck.ocn.ne.jp

ボランティア・NPOニュース 県南版 はんさん6月号  
 2008年6月15日発行

発行:秋田県生活環境文化部地域活動支援室  
 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-2  
 TEL:018-860-1520

編集:特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター  
 〒013-0046 横手市神明町1-9  
 (南部市民活動サポートセンター)  
 TEL:0182-33-7002 FAX:0182-33-7038



当センターは秋田県から委託を受けて、特定非営利活動法人秋田県南NPOセンターが運営しております。

この印刷物は1,600部作成し、印刷経費は1部あたり27円です。